

海津市まちづくり委員会「第9回自治基本条例策定分科会」会議録

開催年月日 平成24年4月20日(金)  
 開催場所 海津総合福祉会館 2階 研修室2  
 分科会委員定数 19名  
 開 会 午後1時30分  
 閉 会 午後3時40分  
 出席者 ○分科会委員  
           公募市民 大 橋 宗 明  
           " 堀 田 義 郎  
           " 村 上 碩 也  
           " 伊 藤 幹 男  
           " 古 川 義 弘  
           会長 " 古 川 邦 彦  
           " 佐 藤 芳 満  
           " 野 津 繁 雄  
           副会長 NPO法人まごの手クラブ 田 中 由 美 子  
                   NPO法人良縁の会ひまわり 櫻 木 徳 子  
                   海津市自治連合会代表 宮 脇 信 幸  
                   岐阜経済大学准教授 菊 本 舞  
           ○事務局 企画政策課 課長 中 島 哲 之  
   " 係長 徳 永 宗 哲  
   " 主任 近 藤 健 二  
   " 主任 土 井 敬 子  
  
 欠 席 者 公募委員 土 方 隆 博  
           " 今 津 美 憲  
           女性人材リスト 石 川 春 代  
           NPO法人セーフティサポートコミュニティ平田 森 秀 和  
           NPO法人ゆうゆうアテンダント 藤 田 重 紀  
           ボランティア連絡協議会 下 田 博 暉  
           総務課 菱 田 登

会議次第

1. あいさつ
2. 振り返り
3. 骨子(案)について
4. 自由討議(住民自治の仕組みについて)
5. 講評

事務局	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>これより、海津市まちづくり委員会「第9回自治基本条例策定分科会」を開催させていただきます。</p> <p>会に先立ちまして、この分科会を担当しておりました毛利が異動のため担当者が徳永に代わりましたのでご報告させていただきます。</p> <p>古川邦彦分科会長と菊本先生からご挨拶をお願いします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>さて、本日の予定でございますが、これまでの振り返りと自由討議を行いたいと思います。終了予定時刻は、15:30です。</p> <p>それでは会議の司会を、海津市まちづくり委員会要綱の規定により、古川分科会長にお願いいたします。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それでは次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>次第2「振り返り」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成24年度の初めということでこれまでの振り返りとしまして菊本先生からご説明いただきます。</p>
菊本委員	<p>ではごく簡単にお話しさせています。昨年9月にこの分科会はスタートしまして、今日で第9回目となりました。</p> <p>第1回第2回は予備的なものとして全国的な自治基本条例の動向を把握したり、本市における総合開発計画等を学ぶという機会でありました。</p> <p>第3回から実際に骨子案を作るにあたってのWSや意見交換や討議を頂いてきました。</p> <p>この自治基本条例を作るにあたって、どのような条文をふくめるかにあたって第1回目に私のほうから説明しましたが、今実際に使われているのはフルセット型と言われていて、全国的には出てきていますが、自治基本条例を作る自治体の特徴に従って重点置くべきポイントや入れなければならない箇所や入れなくてもよい内容などもあると思います。</p> <p>本市がどのようなことにテーマとして掲げるかについては昨年度事務局の方からいくつか出していただいて、全部で11テーマあります。そのうち今のところ第7回8回のところでは、5つまでちょうど半分近く進んでいます。</p> <p>内容としては、まず自治基本条例を策定していく中で、私たちは</p>

	<p>どんな街を目指していくのか、これは前文にも策定される所で、皆さんには第3回の所でWSを通じて、私たちの市が持っている強みや弱みを克服してどんな街を目指したいのか、というようなお話をして頂き、その中で出てきたキーワードをもとに前文の骨子（案）をつくり、それが市民憲章とどのような整合性をもたせるかということについても検討しています。</p> <p>そのあと実際にまちづくりにとって私たちが大事にしたいこと、基本理念や基本原則という形でまとめていくということをやっています。</p> <p>そのあと市民と議会と行政の関係というのをどのように作っていったらよいか、ということでそれぞれの現状、課題、あるいは権利と義務、責務などが前回の内容になるかと思えます。</p> <p>今回の骨子（案）に出ていますので併せてご覧いただければよいかと思えます。</p> <p>今後取り組んでいくテーマとしましては、住民自治、住民投票の仕組み、行政の運営方針や評価について、それから市民の参画をすすめていくために、あるいは議会活発化のために情報公開の在り方などが主として残されています。</p> <p>提示されたテーマを行った所で骨子（案）を突き合わせてみて、抜けていることはないかなど総合的に見て頂いて、足りないテーマについては追加的に話し合ってもらって最終的に骨子（案）から条例としてまとめていく事になります。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>続きまして次第3「骨子（案）」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>第8回の分科会では、市民、議会、行政の3者をテーマにWSをしていただきました。事前に第8回自治基本条例策定分科会の検討結果として骨子（案）を作成しお送りさせていただきましたので、ご確認いただけたと思えます。</p> <p>この骨子（案）につきましては、前回のWSを踏まえ作成させていただきました。この骨子（案）は条文を作成していく元となっていくしますので、キーワードの選定や（案）に対してのご提案などについて自由に討議していただきたいと思えます</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご不明な点や質問がありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>次第4「自由討議」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>さて、本日は、住民自治のしくみをテーマにさせていただきたいと思えます。この自由討議により、前回の流れと同様に骨子案を作</p>

成させていただきます。

事前資料としまして実際に運用されている自治体の条文を送付させていただきましたのでご確認頂いていると思います。

今回のテーマは、基本原則（案）を体現していく上で住民自治の仕組みについて単位自治会あり方や、他の区や自治会との連携の必要性があるのかを討議していただきます。

その結果をもとに、今回の参考条文に近いものを海津市の条文に採用していく方法をとりたいと思います。

これまで討議いただいたものは条例の前文や基本原則や議会、行政、市民の責務などで条文としては市の特色を表せる個所でした。今回からは条例の条文となりますので、その内容によってある程度他の市町と似た条文になっていきます。

グループごとで進行役、書記役を決める等して、議論がスムーズに進むよう対応をお願いします。

会長さんも入っていただき、進行は菊本先生にお願いしたいと思います。

菊本先生、よろしくをお願いします。

菊本委員

（資料説明）

A グループ  
A 委員

海津市の自治会数 175 あり、その中で加入世帯が 510 世帯の自治会と 2 世帯の自治会があり、自治会長 1 人に対して 510 世帯と 2 世帯では差がありそれが問題となりました。グループ内では選挙があるわけではないので、実情でも問題ないのではないかということになりました。

実際住民自治ということに関して、私の地区では小学校区の区域と地域自治会連合の区域に違いがあり、小学校区域と同じにしたいという意見があります。行政の判断ではやむをえんだらうということですが、それについては直接的な問題は出ていませんが、今後行政がなしている問題ですとか、土地改良の問題や農業委員会の選挙などがこれから問題として出てくるだろうと思っています。

我々の地区では横断的な個人的な組織を発足しました。現在 3 年目に入っています。5 年間地域のコミュニティを主体とした活動を行うことが目的です。現在会員は 70 人くらいで、会費制実費負担で行っています。将来的には地域協議会だとかになれそうな時に、手を挙げてもいいような組織づくりをしています。もちろん地区社協や自治会を袖にするような気持ちはありません。将来そういう時に備えてということと、同じ小学校区ということ仲良くしていこうということで、ごく単純な会ですがそういう組織を作っています。

地域の自治会は活発に活動しているところが多く、私の自治会は 40 戸程度ですが、3 世代交流の秋祭りを、自治会組織とは別に実行委員会を立ち上げて、企画や経費の問題も含めて自主的に行っています。今のところ成功しています。

	<p>みんなで考えればいろいろな知恵が出るだろうということではないでしょうか。私の地区では子ども会や老人会、PTAなどがあり、福祉の推進には熱心なところで、自治会の絆をもっと深めるということを進めています。</p> <p>以上です。</p>
B グループ	<p>こちらのグループでは最初に問題提起をしまして、加入世帯が510世帯や2世帯のところがあるということと、住民自治協議会や市民協議会などの組織が必要かについて検討しました。</p>
B 委員	<p>従来からある自治会の組織というのは役所からの一方的な情報伝達の機能になっている。あまりまちづくりに関して地域の意見を上げる、住民が自主的に参加して意見を言うような機能は従来から持っていないし、またその自治会の組織も高齢化したり役員も当番制であったりして、なかなか地域の意見をまとめるという負担がかかる事に積極的な体制ができていないというのが実態だと意見が出ています。</p> <p>先ほどの住民協議会の場合は、意見がまとめれば条例化されて、それを出た意見を尊重するというような、法律でもってその事を運営する裏付ができています。そういうことからするとこちらのグループとしては、住民自治的な協議会というのは、従来の自治会であってもそれよりはこちらの方がいいねという意見です。</p> <p>その中で住民自治というに対してどこまでが住民かということですが、やはり企業とかPTAとか消防とかいろいろな団体を含めた、あるいは他の地域から仕事だけで海津市に来たそういった方も含めた住民というような解釈で良いのではないかという意見でまとまっております。</p> <p>参考に頂いた条例がありますが、海津市にとってどこが一番合っているかということについて検討しようと思いましたが、時間がなく出来ませんでした。以上です。</p>
C 委員	<p>従来の自治会はいわゆる行政からの出先機関的なというような結論を出されたようですが、そうではないですよ。175区・自治会がありますからそういうところも中にはありますよ。だから住民自治を考えた時に、自治会活動いわゆる協働を進めている自治会があるということは理解してください。</p> <p>加入世帯平均が60世帯ぐらい有って、うちの自治会がちょうど平均の世帯数です。もちろん行政からの依頼といったことは着実にこなしてますし、それから地域起こしのためにとか3世代交流のために活動をしようではないかということで、いろいろな行事をやっています。これはお年寄りから子どもまで全世帯を対象にしています。</p> <p>ただ残念なことにやるぞと旗振りしたもののわずか60戸の自治会ですが、参加してくれるのは6割くらいしかありませんよ。批判</p>

的だから参加しないのではなく、なぜか参加してくれないのですよね。

住民自治組織と言うのは一人ひとりの考え方、それから企業に勤めるものそういう人達も含めた形でというのはわかるのですが、今できている協働組織というと自治会が一番参加するのに組織としては固まっているので、それを少しでも輪を広げていく方法というのが一番必要ではないかなと思います。

一つの自治会は所詮一つの自治会ですよ。海津市自治連合会の理事会がありますが、これは1カ月に1回会合して、私も理事として参加していますが、理事会で何を決めるのかということになった時に、いろいろな行政からの依頼や要望を聞いた時に、私の自治会ではこうですよと言うだけで、権限もなければ指導力も発揮していないというのが元凶だと思いますし、今後もそうだと思います。それと2年ずつで交代していきますし。

だからいわゆる協働とかコミュニティというのは永続性のあるものにするためには、自治基本条例とは別な議会基本条例が当然並行して行われると思うのですが、やはり地域の議員さんが市民の代弁者であり同時に代表者でもあると私は思います。だからもっと顔の見える議員さんを選んで、あの人たちは海津市で選ばれた議員さんですから我々と違うのですよ。

我々は海津市から選ばれたわけではないのですよ、一自治会から選ばれただけです。だからそのあたりをもっと確実にすることによって、地域協議会とかが機能するような形になるのかなと思うのですが。いかがなものでしょう。

#### D 委員

個人的な意見ですが、自治会と言っても一方的な伝達組織ではない、そのことは事実だと思いますし、そのなかでいろいろ頑張っているのわかるのですが、私のイメージとしては自治体内分権的な組織を作っていく時に、今の自治会で扱っている組織では、どうしても例えば予算があって何か執行していけるような組織としてはあまりにも小さすぎるのではないかと、ということが1つ。だからその意味で申し上げたわけで、だから今の個別の自治会そのものの活動が無意味だとは私は思っていませんし、その中の体質改善は当然有るべきだと思うのですが、もしそういうような伊賀市の自治協議会のようなものを作るのであれば、一定の大きな単位でいかなければならないだろうとイメージできるのです。

そうした時に今ある自治会組織の上にかぶせるような組織であっていかどうかということは、私はあまりよろしくないのではないかと。

今自治会というのは個人もしくは世帯単位での参加ですし、今後もし協議会のようなものであれば、個人だけではなく法人であったりNPOであったりする訳で、極論を言えば自治会に入っていない人や外国人など、そういった広い範囲の人を集約する訳ですから、

今の自治会組織の上にかぶせてできるような組織ではないだろうなと感覚は持っているのです。私はそういう理解はしました。

C 委員 現実にそういったことはできるのでしょうかね。

D 委員 それはここでどうするかという問題ですよね。地区社協を作ろうかということと同じようなことをやっているし、それがどのように機能しているかということが実際にあって、うまくいくのかなと不安は当然出ますよね。どこまで行くかは分からない。

これは総意であって、市がそれだけの予算とそういうものを与えるということを作れば動き出すのかなと。

C 委員 実際に地区社協を立ち上げていますが、これで3年目になるのですが、D委員がいわれたように、いわゆる自治会に布かぶせたようなものですよ。みんな充て職で入ってきています、だからすぐ壁にぶつかります。なぜかというとなら2年で自治会長が交代してしまえば、すぐ壁に当たります。

今年度地区社協は、私はたまたま残り一年の任期があって残りますけど、あとは全部やめると言っています。やめる理由は何かというとなら、次の自治会長に申し訳ないというのです。これだけ狭義な考え方しかできないのなら、地区社協に残っていただいても狭い範囲でしか考えて頂けないのだからもういいですよということ、今現在役員不在の地区社協になりつつあるのですよ。そこでやめる訳に行きませんから、これから動かなくてはいけないのですが地区社協は。

ただ5年先10年先に現実になるように半歩ずつでも前へ進むような形にならないと、いわゆる自治基本条例は機能しないですよ。

E 委員 今のお話を聞いていると住民自治のしくみの中で、今の自治会をいかに活用していくかということになってくるかもしれませんが、今の自治会長さんが充て職でやられている、その中で負担をする、例えば「権限を持たせますよ」といわれた時に「そんな権限持たせられてももちませんよ」ということになれば、権限も与えられない事になって、今と同じですよ。先ほど言われましたとおり、我々の自治会ではこういうことで自分たちで活性化していますよ、というそれが個々でやられても海津市自体が良くなるとはとれませんよね。その自治会だけが満足する事になりますから。

出来るならば自発的に、母体はその自治会の範囲であってもいいかもしれませんが、もう少し大きな範囲の中で募集をするなり、例えば伊賀市では『組織全体の運営に当たる役員や代表者は、地域、性別、年齢、国籍などに配慮し、民主的に選出されたものであること。』ということですから、自分たちで権限もお金も与えるから自分たちで地区を良くしたいという人が出てきて増えていって5年先を考え

て運営して行くというそういう自主的なものを立ち上げなければ、何ら住民自治はなされない。上からトップダウンで「こういうことを考えているのだけれども自治会でやってもらえないかな」ということだったら誰も進んで参加はしませんよね。

それともう一つは高齢化というお話もありまして、若いものたちの意見が吸い上げられない。自分たちの親の人たちが決めたことに対して、こうですねああですね、というのではなく、やっぱりその人たちがトップに立ってやっていって、みんなやって下さいよ、というのがこれは理想かもしれませんが。

新しいものを作るのが難しいのであれば、今ある実態の中でそれを吸い上げて別の組織をつくらうじゃないかと、そういうものを立ち上げてもらえるというのが、例えば全員で言うとなかなか難しい話ですけど、今の自治会長さんが頭になって、こういうことやるために中心になるものはいないか、権限やお金も与えられるし、自分たちでやりたいことできるよ、ともっていったら一番手っ取り早い方法なのかなと思います。その地区にある企業やNPOやPTAも参加できるのであれば一番良いと思います。

会 長

このあたりで時間もありますから、菊本先生お願いします。

菊本先生

従来ある、それこそ人がそこに住みだした時から形作られた集落をベースとしながら、510世帯で構築している自治会と2世帯で構築している自治会、そういったバラエティに富んだ自治組織のもともとのベースが私たちの生活を取りまいていて、そこが担ってきたいわゆる自治的な機能、行政の伝達や下請けと揶揄される部分もありながら、でも実態としてそこがなかったら基本的に私たちの生活というのは成り立ってこなかったであろうと、大いに私たちの実感として持てるところだと思うのです。

それを踏まえた上で今後自治基本条例を作っていくって、海津市としての新しい自治の仕組みを考えていく時に、何を大事にするか、あるいはどのような将来の方向を目指していくかということと、やはり自治会という組織をどうしていくかということと、今までの自治の中にはなかった、新しい自治的な仕組み、新しい仕組みはどうするかは別として、新しい協議会方式の組織を作っていくのか。

ということが2つ方向性としてはできています。

村上委員からお話がありました、実態として将来こういうものができていくだろうということを想定したら、今新しい住民同士の関係づくりを出来るところから始めていくことも実際にあって、この条例策定の骨子案としては、どこまで骨子案の中に踏み込んで反映していくかが問題なのだと思います。その自治体内分権を考えていけば将来は、おそらく校区等を単位とした新しい協議会方式と、協議会に権限や事業費の一部を委譲していってそこで自主的な運営ができるような仕組みづくりが、おそらく将来的に進んでいくことは



想定はされると思うのですが、そこまで自治基本条例に見込むべきなのか、あるいは今までの自治会の様々な課題を克服していくための例えば市民活動の推進というような方向で骨子にとどめるのか。もっと踏み込んでいくのか。という2つの方向性で今日は結論を出れば出したいと思うのですが。よろしいですか。

どちらか挙手をお願いしたいのですが。

従来の自治会組織を活性化していく方向で、例えば駒ヶ根市や日吉津村の条文に近い内容として盛り込むのか。あるいは伊賀市や岸和田市のような形での新しい協議会方式での併用するような骨子案の2つの方向性です。

自治会を活性化していく方向性の骨子案にしていく方が良いという方 2名

新しい協議会方式での新しい住民自治の仕組みを提案した方が良いという方 8名

ありがとうございました。

では事務局の方で今日出てきた意見をまとめて頂いて、骨子案の元をつくって頂きます。

新しい協議会方式を提案していく、ただし従来の自治会をベースとして上にかぶせるのがいいのか。あるいはまったく別の個人をベースにして協議会を立ち上げて行って、そこに自治会が参加するかどうかを各自治会に任せるといったような方向性もあると思いますので、この中身を決めていく上でおそらくいくつか考えて皆さんに検討していただかなければならないものも出てくると思いますので、ひとまず方向性としては新しい協議会方式を提案していくことで今日の結論とさせていただきたいと思います。

会 長

皆さんの活発な意見を頂いてありがとうございました。

私も 150 世帯のお世話をしている立場で、適正規模で行われる自治会行事、盆踊りとか地域防災祖域、20 世帯でつくられる防災組織が適正か、200 世帯でつくる防災組織が適正か等ということもときどき考えることもあります。福祉の行事をするときもどれぐらいの規模で招集をかけると適正なのかな、ということもあるかなと思いながら皆さんの意見を聴かせていただきました。

それでは最後になりますが、次第5、事務連絡について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

(事務連絡)

・分科会開催日について

第10回 平成24年5月22日

第11回 平成24年6月19日

会 長

ありがとうございました。

本日の予定は、以上で終了しました。

これで「第9回海津市自治基本条例策定分科会」を閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(15:30 終了)